

### 3 改革の方策

#### (1) 市税等の徴収率の向上

徴収率の低下は、市民の負担の公平や自主財源の確保の見地からも早急に対応すべき課題であり、今後も滞納繰越額の状況の把握、分析や口座振替制度の促進などを通して、徴収率の向上を目指します。

#### (2) 未利用地の処分等

行政目的として具体的な利用計画のない市有地については、積極的に売却等を推進し、財源の確保を図ります。

#### (3) 企業誘致と開発の促進

企業誘致による雇用の確保や土地区画整理事業による市街地の活性化や宅地の有効活用、開発基準等の見直しによる宅地化などを通して、人口の増加や産業の活性化、活力あるまちづくりを図り、市税等の増収に繋がります。

#### (4) 市債発行の抑制と市債残高の削減

市債の発行に当たっては、<sup>注11</sup>地方交付税措置のある優良な市債の活用に努めるとともに、借入限度額を当該年度の元金償還額以内とし、普通建設事業を抑制することにより市債残高の削減に努めます。

#### (5) 各種基金の有効活用

各種基金のあり方について、基金の設置趣旨、効果等も考慮し、運用方法や基金規模等の見直しを図ります。

## 第6 市役所内の管理経費の徹底した削減

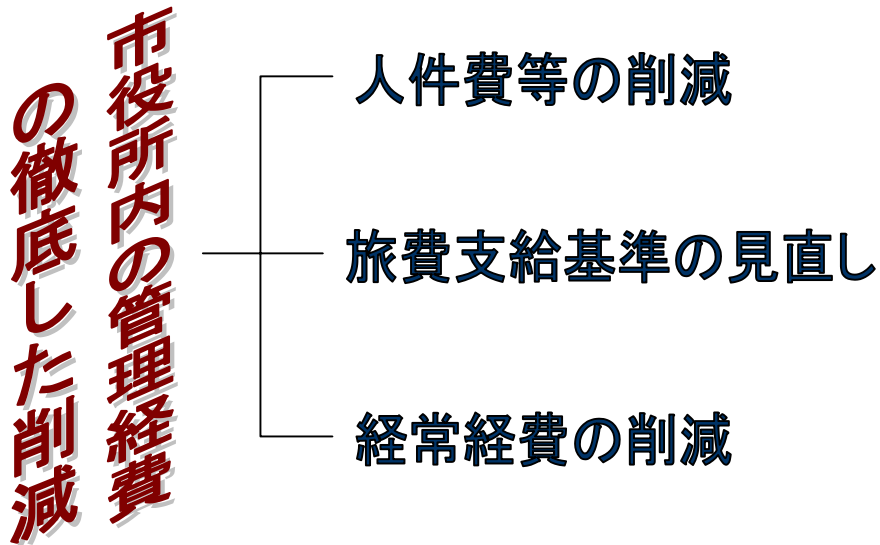
### 1 基本方針

定員適正化計画による職員数の削減や給与水準等をはじめ、事務執行に係る経費の削減など市役所内部の管理経費の削減について、今後さらに厳しく歳出の削減を図ります。

注11) 地方交付税措置

地方公共団体が国の基準に合った公共事業を行う場合に借りる市債に対し、その元利償還金の一部が国から交付されるもの。

## 2 改革の体系



## 3 改革の方策

### (1) 人件費等の削減

事務事業の見直しや民間委託の推進等により、職員数の削減に努めるとともに、職位と給与体系の関係を見直す等により、給与水準の引下げを検討し、勤務実績をよりの確に給与に反映させる仕組みも充実させます。合わせて、各種特別職の報酬等も見直します。

### (2) 旅費支給基準の見直し

職員等が出張する際に必要となる鉄道賃や日当などの旅行経費について、社会経済情勢の変化等を踏まえ、その必要性や支給内容を見直します。また、今まで以上に通信による連絡手段などを活用し、出張自体の縮減に努めます。

### (3) 経常経費の削減

経常経費については、「経費節約20のチェックリスト」の活用などを通し、今後も引き続き事務費や施設の維持管理経費等の削減に努めます。